

土壌の核種分析を求める意見書

当町は避難指示解除に向け、町内の様々な環境整備に取り組んでいます。環境省も環境整備の一環として除染を進めており、今年度中に完了する見込みと発表しています。

しかし、今回の事故により大量の放射性物質が降下し、地域によってその濃度は特に高くなっており、様々な核種の検出が報道される度に町民は放射性物質への不安を駆り立てられています。

大震災前から福島県が町内において定期的に土壌分析していることは把握していますが、町民が安心して生活し生業を再開するためには、その土地の土壌の状態を知ることが前提です。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

記

- 1 町内全域において土壌の核種分析を実施し公表すること。

平成28年12月15日

福島県双葉郡浪江町議会

提出先

復興大臣

環境大臣

福島県知事